

164射出成型機を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	2	13 ～ 14	工場内で、プラスチック成形品を射出成型機で製作中に、金型から製品を分離させる突出レピンが強力なバネの力で金型内に戻る際に、突出レピンと金型に左手中指先端を挟まれ、左中指を骨折した。	44	7	10805	1～ 9
2	2019	2	11 ～ 12	工場内で、成型時に発生したトラブル対応のため、射出成形機より取り外し処置した3プレート金型の固定側AとストリッパプレートBを同機に戻す際、誤ってAとBの間に左手第1指を挟み開放骨折を負った。	21	7	10805	50 ～ 99
3	2019	2	16 ～ 17	縦型成形機にてプラスチック機に金具を入れプレスする作業中、金具を落としたため、座っている状態で、左手で拾おうとして、成形機の台座が正面にスライドしており、右手を挟まれて負傷した。	24	7	11403	1～ 9
4	2019	2	10 ～ 11	工場で、トムソン機でシートを給紙する作業中、機械内にゴミが詰まったため、つうじょうは機械を停止するところ停止しないで、慌てて機械の中に右手を入れたところ、挟まり骨折した。	34	7	10602	—
5	2019	4	14 ～ 15	プラスチック加工場で成形機を使用して型替え調整を行った後、片付けのため台車に手を伸ばした際に成形中の機械に臀部を挟まれ、右腸骨を折った。	50	7	10805	30 ～ 49
6	2019	4	9 ～ 10	工場にて、段ボールを切断する機械（パネルソー）が刃物を上下させるチェーンが上部に引っ掛かり、外すためチェーンを引いたとき、重りを固定しておらず、チェーンが外れた際、重りが突然下が	42	7	10501	50 ～ 99

				り、チェーンに左手人差し指・中指・薬指を巻き込み負傷した。				
7	2019	5	13 ～ 14	下請会社の機械場で、射出成型機の油漏れの修理を行っていた。その際に、過って機械のスイッチを入れてしまい、左手人差し指を挟まれた。第一関節切傷および骨折を負った。	50	7	11709	10 ～ 29
8	2019	5	15 ～ 16	成形室で小物成形機を清掃後、盛付室まで運んでいた途中、排水溝に引っ掛かり、小物成形機が倒れた。その際、成形機と足の先を挟み、右足親指を骨折した。	41	5	80209	100 ～ 299
9	2019	6	1 ～ 2	成形グループ内で、成形機へ登り材料を投入した直後、足を滑らせて高さ約1mから床へ転落し、腰椎を捻挫し、尾骨を打撲した。	43	1	10805	100 ～ 299
10	2019	6	1 ～ 2	成形グループ内の成形機へ上り、材料投入作業を終えた直後、足を滑らせ高さ約1mから床へ転落した。その際、腰を打ち捻挫し、尾骨を打撲した。	43	1	170101	50 ～ 99
11	2019	7	13 ～ 14	工場棟S-1生産室でテスト成形中、成形不良が原因で金型内に製品が残った。作業者は安全扉を開け排出ボタンを押し、製品を金型から取り除こうとしたが、動作せず、安全扉を閉め手動ボタンを使用して製品を取り除こうとしたが、自身は手工具を持って金型内部に手を入れていたため、研修者に排出操作を命じた。結果研修者が操作を誤り、作業者の右手が金型に挟まれ、右手甲切創、右手親指を骨折した。	25	7	10805	100 ～ 299
12	2019	7	14 ～ 15	金型のばらし作業中、両手で金型を持ち支えていたが、支えのアンギュラーピンが外れて金型が落ち両手指を挟まれ骨折した。	34	4	11209	10 ～ 29
13	2019	7	11 ～ 12	成形試作室にて試作テスト中、金型内部にドレンが付着したため、手動でストリッパープレート突き出しホースを右手で持ってエアーを掛けていた。その際、右手人差し指がストリッパープレート間にあるのに気付かず、プレートがバックしてストリッパープレートの裏面に挟まれ、抜こうとしたところ裂傷を負った。	33	7	10805	100 ～ 299

14	2019	7	10 ～ 11	工場の成形場内で、発泡スチロール製品の製造に係る金型交換作業をしていた。交換後にカブラーの蒸気漏れを確認した。ドレン部から漏れがあり、パッキンを交換するためにカブラーを外したとき、ホース内に残留していた熱湯が左足首にかかり火傷した。	38	11	10805	～ 299
15	2019	8	11 ～ 12	工場の機械設備（成型機）付近で金型の交換作業中に、電気の接続を外さずにヒーターの位置の調整をしていた。その際、電力接続部分に触れて感電し、右肩甲骨を折った。	37	13	11709	1～ 9
16	2019	8	10 ～ 11	工場にて、絞り治具（上治具）切り替え作業中、ボルトを外した際、左手で上治具を支えきれず、左手ごと落下し、上治具と下治具の間に左薬指を挟み骨折した。	41	7	10806	～ 499
17	2019	8	13 ～ 14	作業場にて、射出成形機の断材投入口にゴム生地 of 投入作業中、スクリュウにゴム生地が巻き込まれ、右手で取ろうとした際、巻き込まれ、右手指を切断した。	41	7	11409	10 ～ 29
18	2019	8	10 ～ 11	工場にて、絞り治具（上治具）切り替え作業中、ボルトを外した際、左手で上治具を支えきれず、左手ごと落下し、上治具と下治具の間に左薬指を挟み骨折した。	41	7	170101	～ 299
19	2019	9	15 ～ 16	会社ヤード内にて、アリゲータプレスを使用して作業中、アルミスクラブが切断する際に爆発し、体幹部・右前腕に熱傷および挫創を負った。	56	15	80109	10 ～ 29
20	2019	10	14 ～ 15	ゴム押し出し機作業時に使用している材料がなくなり、次のパレットからの材料供給が遅れ慌ててしまい、材料と軍手が一緒に供給口に入ってしまった、中指の先端を負傷した。	27	7	10806	30 ～ 49
21	2019	10	13 ～ 14	2つの成型器をそれぞれ両端から中央部に向けて作動し、成型器内にセットされた材料（樹脂）を圧縮、成型し、容器を生産するとき、誤って成型器に左手4本の指（親指を除く）が挟まれ左手薬指第1関節を切断した。	59	7	10805	1～ 9
			6	成形機横にある材料タンクから下りる際に、足を滑らせて落下し、				30

22	2019	11	7	～	転倒して右肋骨を折った。	37	1	10805	～	49
23	2019	11	9	～	成形工場でゴム製品の成型作業を行っていた。通常は金型が止まった状態で金型に残ったバリの除去作業を行うところ、被災者は金型が開いている間にバリ除去作業を行ったため治具と金型の間に腕が挟まれ、手を引き抜く際に、手の甲に怪我、挟まれた左腕に金型が接触し、火傷を負った。	43	11	10806	～	29
24	2019	11	16	～	プラスチックトレ成形作業中、シート成形機の金型冷却用ホースの止め方が悪く、稼働中に冷却ホースの位置がずれ少量の水漏れが起きていた。冷却ホースの位置を直そうと、稼働したままシート送り用チェーンレールカバーに右手を掛けた際、下降してきた金型とシート送り用チェーンレールカバーにより、右手人差し指と中指の2本が挟まれ、負傷した。	55	7	10805	～	99
25	2019	11	13	～	工場内にて射出成形機でプラスチック成形作業中、成形品ができあがると可動側金型が開き、成形品を左手で添えた際、固定側金型と射出成形機を固定するチェーンが切れ、固定側金型が斜めに傾き、左手親指の先に当たり負傷した（ゴム製の手袋着用）。	67	3	10805	1～	9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。